

秋田市役所における基本方針の実施状況

本市の事業の中で、秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき実施することとしている事業が47件あり、そのうち評価対象事業は41件、A評価の割合が68.3%と比較的高かったことから、各部局が積極的に取り組んだ結果であると評価できます。

また、パリ協定の採択や、震災後の我が国の社会情勢の変化等の国内外の動向を踏まえ、その取組の方向性として位置付けた「3本の柱」である、創エネ、省エネおよびライフスタイルの変革について取組を推進していく必要があります。

1 実行計画の実施状況

(1) 実行計画により実施することとしている事業は47件

(2) (1)のうち評価対象となる事業は41件

① A評価は28件

② B評価は13件

(3) 評価対象外は5件

数値目標による進捗管理にそぐわない事業や、効果を当該年度中で評価できない事業など

(4) 未実施の事業は1件

実施時期に向けて検討中、具体化してないなどの理由

事業（取組）数	評価対象事業数（41）		評価対象外	未実施
	A評価 （目標達成）	B評価 （目標未達成）		
47	28 (68.3%)	13 (31.7%)	5	1

※A評価：部局（課所室）が設定した目標を達成できた。

B評価：部局（課所室）が設定した目標を達成できなかった。

2 基本方針別の取組状況

- 基本方針1 環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルの推進（家庭、事業所および地域等での地球温暖化防止対策の促進）

事業（取組）数	評価対象事業数（16）		評価対象外	未実施
	A評価 （目標達成）	B評価 （目標未達成）		
16	13 (81.2%)	3 (18.8%)	0	0

- 基本方針2 低炭素型まちづくりの推進（環境負荷の少ないまちづくり、建築物の環境性能を向上、森林の保全を推進および促進）

事業（取組）数	評価対象事業数（22）		評価対象外	未実施
	A評価 （目標達成）	B評価 （目標未達成）		
24	12 (54.5%)	10 (45.5%)	1	1

- 基本方針3 循環型社会の構築（ごみ減量意識の啓発および廃棄物の適正処分の確保）

事業（取組）数	評価対象事業数（2）		評価対象外	未実施
	A評価 （目標達成）	B評価 （目標未達成）		
3	2 (100%)	0 (0%)	1	0

- 基本方針4 再生可能エネルギーの普及および利用促進（再生可能エネルギーの導入促進および普及啓発）

事業（取組）数	評価対象事業数（1）		評価対象外	未実施
	A評価 （目標達成）	B評価 （目標未達成）		
2	1 (100%)	0 (0%)	1	0

- 基本方針5 環境と経済が好循環する社会システムの構築（環境関連産業を振興および関係機関等の連携促進）

事業（取組）数	評価対象事業数（0）		評価対象外	未実施
	A評価 （目標達成）	B評価 （目標未達成）		
2	0	0	2	0

市役所における5つの基本方針の進捗状況

基本方針	基本施策	個別施策	事業（取組）名	主務部局	平成28年度の評価
1 環境に優しいライフスタイル・ワークスタイルの推進	1-1 家庭における取組・活動の促進	1-1(1) 家庭における取組・活動の促進	e-市民認定システム	環境部	A
			省エネナビ等の普及促進	環境部	A
	1-2 事業所等における取組・活動の促進	1-2(1) 事業所等における地球温暖化防止の促進	公共施設における省エネ機器の率先購入・買い換えの推進	都市整備部	B
			公共施設における省エネ機器の率先購入・買い換えの推進	保健所	B
			公共施設における省エネ機器の率先購入・買い換えの推進	環境部	A
			公共施設（児童館等）における省エネ機器の率先購入・買い換えの促進	子ども未来部	A
			啓発パンフレット等の配布	環境部	A
			環境展等の啓発イベント実施	環境部	A
			事業所等における省エネルギー・省資源の推進	環境部	A
			地域 ESCO 事業（あきたスマートシティ・プロジェクト）	環境部	A
	1-2(2) 環境マネジメントシステム取得の促進	環境マネジメントシステム等に関する事業者説明会の開催	環境部	A	
		環境マネジメントシステム取得に係る情報提供および指導等	産業振興部	B	
	1-3 地域における取組・活動の促進	1-3(1) 環境学習・環境活動の促進	学校における環境教育の推進	教育委員会	A
			こどもエコクラブの活動支援	教育委員会	A
			全市一斉清掃の実施	建設部	A
	1-4 フードマイレージ等の低減	1-4(1) 地産地消（地食）の促進	保育所の給食における地場産物使用推進	子ども未来部	A
2 低炭素型まちづくりの推進	2-1 環境負荷の少ないまちづくり	2-1(2) 省エネルギー・省資源型の市街地形成	道路照明灯改修工事	建設部	A
		2-1(3) 交通手段の転換および公共交通の利用促進	公共交通結節点の整備	都市整備部	A
			公共交通利用促進の各種啓発	都市整備部	B
			パーク＆ライドの導入検討	都市整備部	未実施
			にぎわいに寄与する交通環境の実現	都市整備部	B
		2-1(4) 環境に優しい道路交通の実現	道路改良事業	建設部	A
2-1(5) 環境に配慮した自動車使用の促進	エコドライブ講習会の実施	環境部	A		

2 低炭素型まちづくりの推進	2-1 環境負荷の少ないまちづくり	2-1(5) 環境に配慮した自動車使用の促進	次世代低公害車導入事業	総務部	A
			次世代低公害車の導入推進	建設部	A
			公用車への低公害車導入推進	環境部	A
			次世代低公害車の導入推進（新規）	子ども未来部	B
			低公害車の導入推進（更新）	子ども未来部	B
			公用車への低公害車導入推進	保健所	B
			バス交通総合改善事業(乗合タクシーの導入促進)	都市整備部	B
	2-2 建築物の環境性能向上	2-2(1) 建築物の省エネルギー化、高断熱化の促進	住宅リフォーム支援事業	都市整備部	B
			2-2(2) 高効率エネルギー機器等の普及促進	秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度（環境整備助成金）	産業振興部
		公園施設・設備の省エネ型への更新	建設部	A	
		スマートシティ情報統合管理基盤構築（あきたスマートシティ・プロジェクト）	環境部	A	
		庁舎の省エネ改修、高効率設備普及の促進	保健所	B	
	2-3 森林の保全および緑化の推進	2-3(2) 緑化の推進	北部市民サービスセンターの緑化推進	市民生活部	A
			公園事務所等の壁面・敷地内の緑化推進	建設部	A
			緑のカーテンの普及啓発	環境部	A
			支所・市民サービスセンター等の屋上・壁面・敷地内の緑化推進	市民生活部	B
			庁舎の屋上・壁面・敷地内の緑化推進	保健所	B
	3 循環型社会の構築	3-1 廃棄物の排出抑制の推進	3-1(1) ごみ減量意識の啓発	消費者団体の啓発活動促進	市民生活部
3-2 廃棄物の適正処分の確保		3-2(1) 廃棄物の適正処分	廃棄物の適正処分の実施	消防	A
			不法投棄の防止	環境部	評価対象外
4 再生可能エネルギーの普及および利用推進	4-1 再生可能エネルギーの導入促進	4-1(1) 太陽エネルギーの導入促進	公共施設建設における再生可能エネルギーの導入促進	建設部	A
		4-1(4) その他の再生可能エネルギー導入促進	秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度（環境整備助成金）	産業振興部	評価対象外
5 環境と経済が好循環する社会システムの構築	5-1 環境関連産業の振興	5-1(1) 環境関連企業の誘致および起業支援	企業誘致の促進	産業振興部	評価対象外
			中小企業金融対策事業	産業振興部	評価対象外

4 取組の方向性

本計画の目標達成のための施策の方向性として、

「再生可能エネルギーの創出＝創エネ」

「省エネルギーの推進＝省エネ」

「環境負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換＝ライフスタイルの変革」

の3本の柱とし、計画の推進をしています。

【 柱1 創エネ 】

- 太陽光や木質バイオマスによる発電などを始めとする、市民・民間事業者のニーズに応じた再生可能エネルギーの導入コストに支援する取組
- 多様な再生可能エネルギーをPRし、理解を深めることで市民や事業者の導入を促進する取組
- 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入により、設備製造や建設・設置、維持管理、資源収集（バイオマス）等の新規雇用創出に貢献する取組
など

1 平成28年度

(1) メガソーラー事業

秋田市総合環境センター最終処分場跡地において、民間事業者からの企画提案によるメガソーラー事業を実施することで、再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガスの削減を図ります。

(2) 再生可能エネルギー導入支援事業

再生可能エネルギーの導入費用を一部補助することにより、機器の導入を促進し温室効果ガス排出の抑制を図るとともに、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化を図ります。

(3) 次世代エネルギーパーク運用経費

市内の多様な再生可能エネルギー施設を「あきた次世代エネルギーパーク」としてPRし、見学してもらうことで環境意識の醸成を図ります。

2 平成29年度

(1) メガソーラー事業（継続）

(2) 再生可能エネルギー導入支援事業（継続）

(3) 次世代エネルギーパーク運用経費（継続）

(4) 小型風力発電事業（新規）

風力発電では国内有数の適地とされる本市で、小型風力発電事業を行い、その情報を積極的に発信することで、温室効果ガスの削減と地元事業者による風力発電事業への参入を促す。本事業は、財政負担をかけず、売電収入の範囲内で建設や維持管理経費を賄う包括的施設リース契約で運営します。

【 柱2 省エネ 】

- 全市有施設のエネルギー情報等の統合管理および専門技術者による省エネ支援の取組
- 民間におけるESCO事業等の推進に向けた仕組み（サポートセンター）を構築し、省エネの推進と省エネビジネスの創出を図る取組
- 市民・事業者の環境配慮行動を促すことで、日常生活や事業活動での環境負荷の低減を図る取組

など

1 平成28年度

(1) 情報統合管理基盤運用経費

電力会社等から提供される市有施設全体のエネルギー使用データを分類、集計し、エネルギー使用量を管理し、省エネの専門家による、市有施設の省エネ診断や設備運用アドバイス、機器調整を実施し、きめ細かな省エネは推進します。

(2) 地域ESCO事業

複数の市有施設に対しESCO事業を行う「地域ESCO秋田モデル」を実施し、単独ではESCO事業が成立しない施設についても新たな財政負担なしで省エネルギー改修を実施することにより、施設のエネルギー使用料を削減します。

(3) あきエコどんどんプロジェクト事業（環境省補助金事業）

本市における二酸化炭素排出量は、平成21年度以降増加傾向であり、民生家庭部門についても増加傾向である。このことから、市民が気軽に楽しみながら環境配慮行動に取り組むシステムを運用することで、民生家庭部門の二酸化炭素排出量の削減を図ります。

2 平成29年度

- (1) 情報統合管理基盤運用経費（継続）
- (2) 地域ESCO事業（継続）
- (3) あきエコどんどんプロジェクト事業（継続）

平成28年度は、環境省の補助事業を活用し、平成28年10月から平成29年2月までの期間で運用をしていたが、平成29年度は、通年運用を実施し、さらなる環境配慮行動の促進を図ります。

- (4) 中小企業等省エネ促進事業（新規）

市域の中小企業等を対象に、省エネ対策費に係る工事費用の一部を補助することにより、効果的で効率的な省エネを促進します。

また、省エネ対策の実施事例をPRすることで、同事例の水平展開による潜在的な需要の掘り起しだけでなく、市域の工事事業者や設備販売事業者へ活躍の場を提供し、市域の中小企業等の活性化と市域のCO₂排出量の抑制を図ります。

【 柱3 ライフスタイルの変革 】

- 将来の環境制約を見据えた、新しい暮らし方（ライフスタイル）の具体化に向けた施策や事業の検討および計画化（補助活用、関係機関との調整等）の取組

など

1 平成28年度

- (1) 未来の暮らし創造事業

地球温暖化に伴う世界規模での気候変動や人口減少、燃料費の高騰など、これまでの快適な生活からの転換を余儀なくさせる環境の制約下においても「心豊かな暮らし」を実現するためのライフスタイルデザインの手法を学ぶことにより、様々なアイデアを生み出し、具体的な施策に結びつけることとしています。

2 平成29年度

- (1) 未来の暮らし創造事業（継続）